

富山地域若者サポートステーション利用規約

【ご利用の目的】

○富山地域若者サポートステーション(以下「サポステ」)は、厚生労働省からの認定を受けて、富山県人材活躍推進センターが運営しています。職業の斡旋・紹介は行っていないが、学校卒業後、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立(進学・復学等を含む)に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行う機関です。

【ご利用できる方】

- 原則として、15歳から49歳の無業の方とそのご家族で、次のいずれかに該当する方。
 - ・仕事に就いておらず、家事も通学もしていない方で就労、職業訓練、進学を目指す方。
 - ・職業訓練及び週 20 時間未満のアルバイトなど期間の定めのある雇用により進路決定した方で、さらに安定就労(期間の定めのない雇用)を目指す方。
- 高校や専修学校等に在学中の方で卒業後の進路選択に困難を抱える方については、それぞれの状況等を踏まえた上で、サポステでの支援が必要であると判断した場合はご利用できる場合がありますので、ご相談ください。
- 現在、医療機関に通院治療中の方や、心理職専門家(臨床心理士等)によるカウンセリングを受けている方でサポステを利用される場合は、「サポステに通うことが可能であるか」、「就労等に向けた活動が可能であるか」といった点について主治医や心理職専門家の確認をとっていただくことが必要となります。また、ご本人の了解を得た上で、必要に応じてサポステスタッフが主治医や心理職専門家へ連絡させていただく場合があります。

【主な支援内容】

- 担当相談員(キャリア・コンサルタント等)による個別相談支援
- 就労支援プログラムの実施
 - ・就労意欲や各種スキルの向上を目指したセミナー、ワークショップ
 - ・職場見学、職業体験
 - ・その他

【支援方針】

- 利用者の状況や、ご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、進路決定に向けた継続的な支援を行います。
- 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 当サポステでの支援だけで進路決定が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します。

【ご利用方法】

- サポステでの支援・サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。
- 登録に際しては、必ず利用者ご本人またはご家族との面談を実施させていただきます。
- 登録完了後の各種支援・サービスのご利用は、原則として予約制となります。
- 予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

【ご利用時間】

- 開所日、時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:00～17:00
- 休業日 日曜・祝日・年末年始

【ご利用料金】

- 個別相談支援は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- 就労支援プログラム等へのご参加に際し、実費相当額をご負担いただく場合があります。

【施設利用上のお願い】

- サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります。
 - ・けんか、暴言、威嚇^{いかく}、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
 - ・刃物等の危険物の持ち込み
 - ・営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
 - ・サポステスタッフコーナーへの無断出入り
 - ・サポステ利用時間以外での利用や入室
 - ・サポステスタッフへの物品等の提供
- サポステ施設や施設内にあるパソコン、備品、各種機材等を利用する際は、事前にサポステスタッフの了解を得た上で、決められたルールに従って行ってください。利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。
- 貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いません。
- サポステ施設内は禁煙です。喫煙する際は、指定の喫煙場所を利用してください。

【進路決定時等のご連絡及び、雇用契約書写等の提出のお願い】

- サポステの利用を経て就職や進学等の進路が決定したときには、お手数ですが必ずサポステスタッフまでご連絡ください。また、①雇用契約書の写し または②労働条件通知書の写しを提出してください。
- 一定期間サポステのご利用がない場合は、サポステから電話等で状況を確認させていただくことがあります。
- 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合にはご連絡ください。

【利用者間の交流】

- サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関しては、サポステとして責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。

【個人情報の取り扱い】

- サポステとして得た利用者の個人情報については、サポステが定めた規定に基づき、厳重に管理し取り扱います。詳細については、別紙(個人情報の保護方針)にて説明させていただきます。
- より良い支援を行うために、登録の際に記入いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有させていただきます。
- 他の支援機関との連携が必要な場合や、サポステから他の支援機関をご紹介する場合は、利用者の同意を得た上で、当該の支援機関と情報を共有させていただきます。

【事故・災害等が発生した場合の対応】

○サポステ活動中に、利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。

○職場体験中に利用者の怪我や事故が起きた場合の保険とその補償範囲等は以下のとおりです。

・加入している保険名 スタンダード傷害保険

・利用者の費用負担はありません・補償範囲

死亡・後遺障害 300 万円

入院保険金日額 2,500 円

通院保険金日額 1,500 円

・損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。

・火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

【支援・サービスの実施が困難な場合】

○以下のようなケースでは、当サポステでの支援を中止させていただきます。

・他の利用者、関係機関、サポステ及びサポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット

上での誹謗・中傷、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合

・サポステスタッフに対し、つきまとう行為があったと判断される場合

・サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合

・利用規約等に対する重大な違反があった場合

・職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合

・健康上等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合

【利用規約の変更】

○利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。

○変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

【利用者の署名】

○以上の内容を了解した上でサポステを利用することに同意します。

利用者署名 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

* 利用者が未成年の場合は保護者の方の署名もお願い致します。

保護者署名 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

【ご家族の方のご利用等について】

○ご本人のサポステへの来所が難しい場合でも、ご家族の方との相談・面談は継続して行います。

○ご本人の利用状況について、及び今後の本人への支援についてご家族の方と情報交換をさせていただく際には、是非ご参加ください。

○ご家族の方同士の情報交換や交流を目的とした保護者会等を開催する際には、是非ご参加ください。